

様式第2号（第5条関係）

令和7年6月27日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 堀文彦



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和7年5月27日～令和7年5月29日
- 2 旅行先 東京都
- 3 目 的 石破政権の「地方創生交付金の倍増」の内容について
- 4 関係書類 別紙のとおり



令和7年 4月 1日

地方制度研究会 会員各位

地歩制度研究会
事務局長 坂 元 大 輔

地方制度研究会・全体研修会のご案内

桜花の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また平素より本会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜りますこと誠に感謝申し上げます。

さて、標記の研修会を下記の日程にて開催いたします。参加を希望される方につきましては、メールにてご返信くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 令和7年 5月28日(水) 15:00~17:30
2. 場所 参議院会館 会議室（使用会議室は、後日連絡）
（東京都千代田区永田町2-1-1）
3. 会費 無料
4. 内容 経済特区（構造改革特区、総合特区、国家戦略特区）について、内閣府担当官によるレクチャー
5. その他 研修会終了後に懇親会を行います。

日 時	令和7年5月28日(水) 15:00~17:30
研修先	東京都 参議院会館
研修事項	・石破政権の「地方創生交付金の倍増」の内容について
主催者	地方制度研究会
1. 研修目的	(1)「地方創生交付金の倍増」の内容について把握し、栗山町での交付金活用について具体化する
2. 研修内容	(1)経済特区制度の概要 内閣府 地方創生推進事務局 参事官 水野正人 氏 (2)国家戦略特区の活用について
3. 参考事例	<p>(1)国家戦略特区制度の概要</p> <p>国家戦略特区は、地域の実情に応じた規制改革を進める制度で、地方創生や国際競争力の強化を目指す。2013年に国家戦略特区法が制定され、様々な分野で規制改革が実現。</p> <p>特区制度は、企業や自治体が協力し、民間の知恵を活用して地域課題を解決することを目的とする。</p> <p>①特区制度の種類</p> <p>構造改革特区、総合特区、国家戦略特区の3つの特区が存在。各特区は、地域の特性に応じた規制改革を実施し、地域活性化を促進する。</p> <p>②実施された規制改革の例</p> <p>保育士の地域限定資格創設により、約8,600人が資格を取得。学校設置会社による学校設立が可能になり、52件の計画が認定。農業分野では、農家レストランの設置が農用地区域内で可能に。</p> <p>③経済効果と支援措置</p> <p>東京都のプロジェクトの経済波及効果は約18.3兆円。特区内での設備投資に対する税制支援があり、特別償却や税額控除が適用される。利子補給制度により、最大0.7%の利子補給金が支給される。</p> <p>④特区制度の活用事例</p> <p>医療分野では、病床規制の特例により最先端医療の提供が可能に。外国人材の受入れ促進により、家事支援や起業家の在留資格要件が緩和されている。</p> <p>観光分野では、特定伝統料理の海外普及事業が進められ、32名の外国人が受け入れられた。</p> <p>⑤地域活性化の取り組み</p> <p>地域資源を活用した観光振興や、農業の6次産業化を推進。地域の特性に応じた規制改革を通じて、地域経済の活性化を図る。</p>

	<p>(2)特区制度の概要 特区制度は構造改革特区、総合特区、国家戦略特区の3つに分かれる。構造改革特区は地域特性に応じた規制改革を促進。総合特区は規制改革に加え、税制や財政支援を行う。国家戦略特区は国際競争力の強化を目指す。</p> <p>①構造改革特区の仕組み 地方公共団体の自主性を尊重し、特例措置を活用した事業を実施。約200件の規制特例措置が設けられ、約1,400件の計画が認定。特例措置の評価に基づき、全国展開が進められる。</p> <p>②代表的な特例措置 特定農業者による特定酒類の製造事業は、製造免許の最低製造数量基準を適用しない。 特産酒類の製造事業では、地域特産物を原料とした酒類の製造が促進されている。 学校設置会社による学校設置事業は、株式会社が学校を設置できる特例を設けている。</p> <p>③規制改革の全国展開 構造改革特区制度に基づく特例措置は、全国的に展開されることが多い。 令和7年3月末時点で、全国展開された特例措置は145件。 特例措置の数は、構造改革特区で56件、総合特区で20件。</p>
<p>4. 考 察</p>	<p>(1)特区制度の利用方法 新たなルールの提案や特例の活用が可能で、自治体や企業からの提案を随時募集。提案が認められれば、特区WGによるヒアリングが行われ、計画が認定される。</p> <p>(2)成果と影響 特区制度により地域活性化が進み、経済波及効果が期待される。特定事業の実施により、地域の雇用創出や産業振興が図られている。 。 特例措置の活用により、地域の特産物や観光資源が活かされている。 。</p>